

あなたとペットの 災害対策

～ 同行避難への備え～



いつどこで起こるかわからない「災害」。

いざという時にあわてず行動するためには、日頃からの備えが大切です。

避けることのできない災害の被害をできるだけ小さくするためには、しっかりと準備をしなければいけません。

災害にあうのは人間だけではなく、家族の一員であるペットも含めた災害対策を考えましょう。



ペットの防災実行委員会

阪神・淡路大震災、東日本大震災の経験から

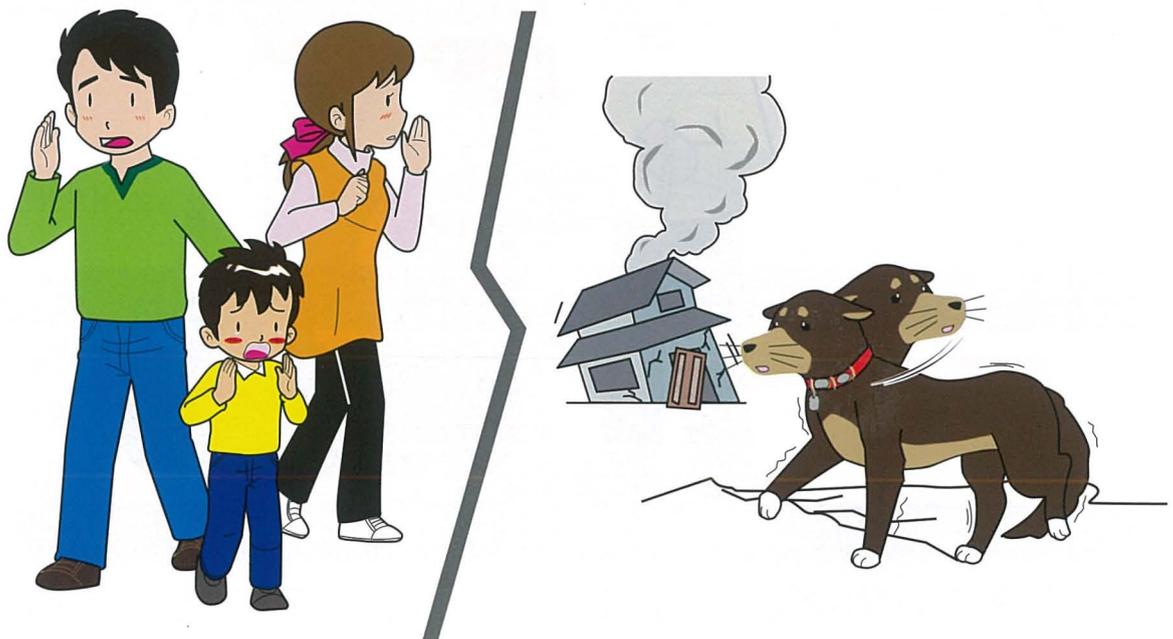
阪神・淡路大震災における動物救護活動では、獣医師会、動物愛護団体からなる動物救援本部が立ち上げられ、兵庫県、神戸市がこれを支援するというものでした。これは組織的に官民協働で行った最初の動物救護活動とされています。

この時にも犬、猫等ペットを避難所に連れてきた人は多くいましたが、ペット飼育に伴う鳴き声、臭いなどのトラブルや、長期化する避難所生活の中で、ペットと今後どのように生活していくのか等多くの問題が生じました。

動物の救護活動を行うにあたり、初動時の経費確保と被災動物救護施設の用地等の確保が困難でした。その課題を踏まえ兵庫県では、平成22年に「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結しました。(詳細についてはP6をご覧ください。)

一方、東日本大震災において福島県では、大規模な地震や津波、それに伴う原子力災害が発生し、多くのペットが警戒区域内に取り残されました。取り残されたペットは負傷・衰弱・死亡、または放浪状態となり、その保護活動は困難を極め、多くの労力、時間、費用を費やしました。

こうした経験から、環境省では「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」において「同行避難」を定義し、各自治体では飼い主責任によるペットとの同行避難について議論されるようになりました。



	阪神・淡路大震災	東日本大震災(福島県)
発生日	平成7年1月17日	平成23年3月11日
動物の被災状況(推定)	犬 4,300頭、猫 5,000匹 (被災した数)	犬 2,500頭 (死亡した数)
課題等	救護活動初動時の経費確保 救護施設の用地等の確保	警戒区域内に取り残された 多くの被災動物

同行避難の考え

災害が発生し避難が必要な場合には、飼い主はペットと共に「同行避難」をしましょう。

同行避難をしないと大切なペットと二度と会えなくなってしまうたり、取り残されたペットを救い出すために、多くの危険を伴ったりすることが予想されます。

まず災害発生直後は同行避難を。その後避難生活が長期化するようであれば、ペットと飼い主家族がどう過ごすのが良いか、今から考えて準備しておきましょう。



同行避難訓練に参加しました

平成27年1月19日、宝塚市内の小学校での地域防災訓練において、ペットとの同行避難訓練が行われ、兵庫県動物愛護センター譲渡犬飼い主の会「オンリーわん🐾倶楽部」の協力のもと、飼い主と犬と一緒に訓練に参加しました。

○訓練の流れ



○訓練を振り返って

参加者の皆さんにとっては、訓練を体験することによって日頃の準備の必要性を実感するとともに、大切なペットへの責任を強く再認識し、その後の犬との生活をより安全で快適なものにするきっかけとなったと思われる。

また、今回の訓練では地域住民、小学校児童、職員など様々な年齢、立場の人々が参加し、災害時には動物に対して様々な考えを持つ人とペットとが避難所にやってくることを体験できました。

避難所では避難しているすべての人とペットが互いにストレス無く過ごせる環境を作らなければいけません。それには飼い主が**日常生活の中で良好な人間関係を築き、ペットとともにその地域で受け入れられているかどうか**が大きく影響します。

ペットの飼い主は「**正しく責任を持って飼う**」ことに加え、「**ペットと飼い主が周りの人々に受け入れられるように飼う**」ことも大切です。



日頃の心がけ

災害時には日常と異なる「特別なこと」がたくさん起こります。飼い主とペットがその「特別なこと」に、よりストレスなく対応するためには、日頃の心がけが大切です。

1 ペットの健康管理・しつけ

日頃からペットの健康状態に注意し、定期的な健康診断やワクチン接種、外部寄生虫（ダニ、ノミ等）の駆除などに努めましょう。

また、避難所では慣れない環境・知らない人・様々な動物などと共に過ごさなければいけません。他の人の迷惑にならないため、またペット自身も穏やかに過ごせるように、日頃から災害を想定したしつけを行いましょう。



〈しつけの例〉

- ・ケージやキャリーバッグの中でストレスなく過ごせる
- ・車に乗ることに慣らす
- ・他の人や動物を怖がらない
- ・不必要に吠えない
- ・犬の場合は基本的な訓練（おすわり、まて、おいで等）



2 ペットが迷子にならないために

災害の時にはペットが迷子になってしまうことも考えられます。保護された時にすぐに飼い主がわかるように、犬には鑑札・狂犬病予防注射済票・迷子札を、猫には迷子札を必ずつけましょう。

動物の種類によっては迷子札・首輪・足環・耳標・マイクロチップなどの適切な方法で飼い主がわかるようにしましょう。



3 ご近所、飼い主同士のネットワーク作り

ペットを飼う時には気をつけたいマナーがあります。例えば犬の散歩ではちゃんとリードにつなぐ、猫は屋内飼育する、ペットの排泄物はきちんと処理する、など。日頃から飼育マナーに気配りすることがご近所や飼い主仲間との良い関係を作り、万が一の場合の助け合いにつながります。

いざという災害の時にもお互いに助け合えるように、ご近所や飼い主仲間と話しあっておきましょう。また、緊急時にペットを預かってくれる人も確保しておきましょう。



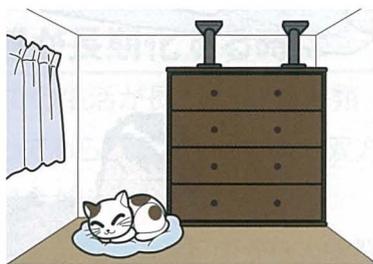
日常の備え

1 安全な飼育場所

家族とペットの安全は、住まいの災害対策にかかっています。

【住まいの安全性を確かめましょう】

- ・住まいの点検・補修、耐震強度の確認
- ・家具の転倒防止



【ペットが日常過ごす場所は安全な場所に】

- ・ペットの居場所はブロック塀やガラス窓のそばを避ける
- ・ケージ、水槽で飼っている時は固定
- ・家具転倒・ガラス飛散への備え



2 家族の話し合い

さまざまな災害を想定し、家族の中の役割分担や連絡方法を決めておきましょう。

【役割】

- ・ペットを誰が連れて避難するか？
- ・ペット用の非常持ち出し品は誰が持って出るか？
- ・家族が留守の時や子どもだけが在宅の時に災害が起きたら？

【連絡方法】

- ・家族や親類の間での連絡方法
- ・集合場所



3 避難への準備

【避難場所、避難ルートの確認】

緊急時に避難する場所や避難の際に通るルートの確認をしましょう。台風による水害、地震による建物や道路の崩壊なども考え、避難ルートは複数想定するようにしましょう。

実際に家族・ペットといっしょに避難ルートを歩き、危険な場所のチェックや移動にかかる時間を把握しておきましょう。

【ペットの備蓄品、非常持ち出し品の準備】

緊急避難やライフラインが止まることを想定して、必要な物資を蓄えておきましょう。備蓄品は命や健康に関わるものから優先順位をつけ、優先度の高い物はすぐに持ち出せるように、リュックサック等にまとめて用意してください。その他のものは安全でわかりやすい所に保管しておきましょう。（持ち出し品リストは裏表紙を参考にしてください。）



〈ペットを飼う前に〉

災害の時にペットを連れ出せるか、非常持ち出し品は十分な種類と量を確保できるか、預かってくれる人はいるのかなどを考え、飼育するペットの種類や数を決めるようにしましょう。

災害が発生したら

1 まずは人の安全

災害の時にペットの安全を守ることができるのは飼い主です。
まずは自分の身の安全を確保しましょう。

2 つぎにペットの安全

突如の災害の時には、ペットも日頃とは違う興奮、怯え等を見せることがあります。落ち着いてペットの様子を観察し、人もペットも怪我をしないように気をつけながら、家族とペットの安全を確保します。

3 避難の用意

避難する時はペットと一緒に避難場所まで行きましょう。

非常用持ち出し品を用意し、移動の途中でペットが逃げないように、首輪、リード、キャリーケースの扉はしっかり点検しましょう。

4 避難場所へ

足元や頭上に気をつけ、安全を確保しながら避難場所へ移動します。ペットが動揺して暴れたり、逃げようとするかもしれませんので、しっかりとペットにも気を配りましょう。



自助・共助・公助って？

「自助」とは自分自身や家族を自らが守ること、「共助」とはご近所、友人などが助け合うこと、「公助」とは公的支援のことを言い、災害発生時は特に自助、共助が重要な役割を果たします。難しいことのように思われますが、自分のペットの世話をする、友人のペットを旅行の時に預かるという、飼い主の皆さんが日頃何気なく行っていることが「自助」「共助」です。

災害の時に家族や周囲の人と何をすべきか日頃から考えてみましょう。

5 避難場所での注意

避難場所には様々な人、動物が集まります。動物が好きな人もいれば、苦手な人、動物アレルギーを持つ人もいるかもしれません。様々な人々が不安な気持ちで過ごす場所なので、いつも以上に周りに配慮が必要です。



6 避難が長期化する時は

避難所での生活が長引く時は、親類、知人等に預かってもらう方が人・ペットの双方にとって良い場合がほとんどです。

飼い主仲間、友人等と日頃から人間関係を良好に築き、いざという時にペットを預かってもらったり、有益な情報を交換したりという助け合いにつなげましょう。



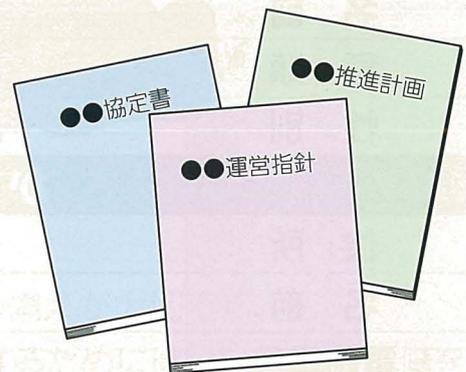
兵庫県におけるペットの災害時対策について

兵庫県では、平成22年に『災害時における動物救護活動に関する協定』を行政と民間団体間で締結しました。

〔主な協定内容〕

- ①動物救護本部の設置
- ②本部は被災動物の収容・治療・一時保管・新たな飼育者への譲渡などの活動を行なう
- ③被災動物救護施設及びボランティア拠点として兵庫県動物愛護センター及び支所を活用する

また、『避難所管理運営指針』では、災害発生時に飼い主が同行避難することを想定し、留意点として次のことを挙げています。



①避難所の管理運営

- ・飼育者が共同で行う自主管理体制の構築
- ・居住区域の分離(ペット可、不可)

②飼い主の事前準備

- ・動物のための備蓄品の用意
- ・動物の健康管理としつけ

ペットの非常持ち出し品リスト

- 優先順位1**
- 5日分以上のフード・水
 - 食器
 - 薬、療法食
 - ガムテープ
 - 予備の首輪・リード
 - 黒の油性ペン

- 優先順位2**
- ペットの写真
 - ペットの記録
 - 既往症・健康状態の記録

- 優先順位3**
- タオル
 - ペットシート
 - トイレ用品
 - ブラシ



ペットの記録

あなたとペットのことを書き込み、災害に備えましょう。

飼い主			
名前			
住所			
自宅電話	携帯電話	勤務先の名称	勤務先の電話
() -	() -		() -
ペット			
名前		生年月日	
種類		品種	
性別		犬/鑑札番号	
かかりつけの動物病院			
住所			
名前			
電話番号	()	-	

お問い合わせ先

編集・発行／兵庫県動物愛護センター
 〒661-0047 兵庫県尼崎市西昆陽4-1-1
 TEL 06-6432-4599
 FAX 06-6434-2399
 平成27年3月発行